

事務局説明資料

デジタル庁

トラストを確保したDX推進SWGスケジュール

2021年12月末

- トラストスコープで集中的にニーズやユースケースを検討する範囲特定
- 電子化できる手続・取引の主要事例

2022年3月末

- トラスト実態調査分析結果に基づく対応検討
- Identificationのアシユアランスレベル整理
- トラストサービスのアシユアランスレベル整理

2022年6月末

- トラストポリシー基本方針
- ユースケース選定
- 報告書とりまとめ
(日・英)

報告書骨子（案）

トラストニーズ及び課題の洗い出し

トラスト確保のための検討

トラスト確保の実装に向けた今後の取組

議論の範囲

- トラストを「ユーザあるいは他のステークホルダがそのシステムや製品が想定する通りに振る舞うということを信用する度合い」と定義
- トラストに関わる主要なステークホルダーや相互関係性を整理
- 行政機関、中小企業を集中検討分野として整理。
- 将来的には担保するトラストを拡大する余地を残しつつ、まずは、フィジカル空間で紙の文書を持つ真正性及び非改ざん性へのトラストをデジタル空間でも確保することから議論を開始

トラスト確保の実態調査

- 主に「行政」、「金融・保険」、「情報通信」、「不動産」、「医療・福祉」、「運輸・郵便」の業種/分野でトラスト確保のニーズを確認
- トラストサービスの導入課題として、「用途に沿ったトラストサービスの事業者/サービス選定」や「トラストサービス利用について企業間での足並みを揃えることが難しい」という課題が挙がった
- 海外の先行事例として、エストニアの電子処方箋におけるeIDやトラストサービスの活用を考察
- 行政に関わる手続について、デジタル化の実態分析を実施。主に行政から民間への処分通知/交付等では、その進展が限定的であることが判明

トラストニーズや課題について有識者ヒアリング

- トラストサービスのニーズ、活用事例、社内外への導入課題について「監査」、「税務関連」、「金融」、「トラストサービス提供事業者」からインプット
- トラストサービスにおける政策及び法的課題として「eシールの検討状況」、「電子契約の証拠力」について有識者よりインプット

アシュアランスレベルの整理

- 実態調査の結果から、トラストサービスの普及のためには、リスクと利便性を考慮した適切なサービス選択やデジタル手続においてアナログと異なる問題に対処する必要があることから、Identificationのアシュアランスレベルの整理、トラストサービスの信頼性を評価する基準及び適合性評価のあり方を検討した

行政でのトラストサービス活用推進

- デジタル臨時行政調査会にてデジタル原則が整理。デジタル原則の「デジタル完結」の実現において、「公的な証明書・講習・閲覧に対面書面を求める規制」等の見直しが検討
- 規制見直しにあたっては、トラストサービスの活用が有効なことから積極的にトラストサービスを活用すべき

民間でのトラストサービスの活用推進

- 民間でのオンライン契約・手続等について、多様な意見を取り入れるため、マルチステークホルダーで議論すべき
- マルチステークホルダーモデルの運営は、柔軟性を確保し、関係するステークホルダーが漏れなく議論に参加できるよう工夫すべき
- eシールのさらなる制度化を検討すべき

トラストポリシーの基本方針

- 有識者よりトラストポリシー策定における基本的考え方をインプット
- スモールスタート可能な行政を交えたユースケースを選定し、トラストの普及とセットでポリシーを検討すべき等の意見が提案

国際的なルール形成への貢献

- Identificationのアシュアランスレベルについては、デジタル庁技術検討会にインプットし、行政手続の本人確認の議論に活用すべき
- 民間での本人確認レベルに関する整備は、マルチステークホルダーモデルの中で、DADCの検討結果も踏まえて検討を継続すべき
- 国際通用性を持ったDigital Identity Wallet等も継続的に検討を行うべき

多様なステークホルダーの意見を聴取

行政のデジタル完結の推進

- 公的な証明書に用いるトラストサービスの技術基準や活用方策について、行政が中心となって検討し、デジタル臨時行政調査会の規制見直しの集中改革期間である令和7年（2025年度）6月までを目途にインプットすべき
- 公的機関が運営するトラストサービスのあり方の検討も必要

多様な主体を巻き込んだ検討の場の創設

- マルチステークホルダーによる検討の場を創設し、「民間オンライン取引・手続に係る課題の検討」、「電子署名法のリモート署名・eシールへの対応と技術基準の最新化検討」、「経済界からのニーズにおけるユースケースごとのガイドライン」等を検討すべき

DFFTに向けたトラストの概念の深掘り

- 「デジタル原則」に沿う形でのトラストポリシーの基本方針（国際通用性、技術中立性等）を整理
- 2023年G7での打ち出しに向けた、DFFTの推進に向けたトラストの概念の深掘りを継続

トラスト・トラストサービスの定義

- ISO/IEC 25010:2011(en), 4.1.3.2

Trust “degree to which a user or other stakeholder has confidence that a product or system will behave as intended“

- ISO/IEC 19970-1

trustworthy data

“data and related information that is accurate, complete, relevant, readily understood by and available to those authorized users who need it to complete a task”

- UNCITRAL

(l) “Trust service” means an electronic service that provides assurance of certain qualities of a data message and includes the methods for creating and managing electronic signatures, electronic seals, electronic time stamps, website authentication, electronic archiving and electronic registered delivery services;

- eIDAS

(16) ‘trust service’

an electronic service normally provided for remuneration which consists of:

(a) the creation, verification, and validation of electronic signatures, electronic seals or electronic time stamps, electronic registered delivery services and certificates related to those services, or

(b) the creation, verification and validation of certificates for website authentication; or

(c) the preservation of electronic signatures, seals or certificates related to those services;

- プラットフォームサービスに関する研究会トラストサービス検討ワーキンググループ最終とりまとめ
トラストサービス

「インターネット上における人・組織・データ等の正当性を確認し、改ざんや送信元のなりすまし等を防止する仕組み」

日EUデジタルパートナーシップ

1 経緯

令和3年9月、E U側から、日E U双方の共通の関心分野を特定し、協力を推進国し際戦で略担当いく枠組みとして、日E Uデジタルパートナーシップの立ち上げを提案。これを受け、非公式ワークショップ等を通じ、調整を行ってきたもの。

2 概要

【目的】

経済成長を促進し、日E U間の共通の価値及び、特にデータについて、「信頼性のある自由なデータ流通」(D F F T)の重要性に係る共通認識を踏まえ、包摂的で持続可能、人間中心のデジタルトランスフォーメーションを通じた持続可能な社会を達成するため、デジタル分野の協力を前進させること。

【位置づけ】

既存の枠組みを総括する枠組み。閣僚級の「日E Uデジタルパートナーシップ会合」を設置。

【対象分野】

5 G、Beyond 5 G / 6 G技術、A I、半導体サプライチェーン、デジタル・インフラ、D F F Tを含むデータ、デジタル貿易、トラストサービス、スキル、中小企業等（対象分野は必要に応じ変更可能）。

【取組の進捗】

来年の日E U定期首脳協議に報告。

日EUデジタルパートナーシップトラスト該当部分抜粋①

※括弧内は日本語仮訳

Section 4. Achieving joint results in priority areas for enhanced digital cooperation

34. On data, both sides envisage working towards strengthening **Data Free Flow with Trust (DFFT)**, including by promoting technologies enhancing trust, deepening mutual understanding of data governance on both sides, and on that basis working together to enhance international cooperation to address unjustified obstacles for the free flow of data across borders while preserving the regulatory autonomy of both sides in the area of data protection and privacy.

(データについて、双方は、信頼を強化する技術の促進、双方のデータ・ガバナンスの相互理解の深化を含む**信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT)** の強化に向けて取り組み、それに基づいて、データ保護及びプライバシー分野における双方の規制の自律性を維持しつつ、国境を越えた自由なデータ流通への正当化できない障害に対処することへの国際的な協力の強化に取り組むことを想定する。)

35. On technologies enhancing trust, both sides recognise the role of trusted technologies, certification and schemes like the EU 5G Toolbox in areas such as privacy, cybersecurity, semiconductor supply chains, 5G and Beyond 5G technologies, High Performance Computing, Quantum technology, and online platforms.

(トラストを強化する技術について、双方は、プライバシー、サイバーセキュリティ、半導体サプライチェーン、5G及びBeyond 5G技術、高性能計算及び量子技術及びオンライン・プラットフォームといった分野におけるトラスト技術、認証及びEU 5Gツールボックスのようなスキームの役割を認識する。)

39. Both sides intend to share best practices, frameworks, content and continue dialogues in the field of public sector interoperability. Both sides endeavour to continue to work on the basis of **use cases and pilot projects towards interoperability of their trust services**. Both sides intend to collaborate on **digital identity solutions, including continued information exchange on the Trusted Web/EU Digital Identity Wallet** and using appropriate channels.

(双方は、公共部門の相互運用性の分野において、優良事例、枠組み及び内容を共有し、対話を継続する。双方は、**トラスト・サービスの相互運用性**に向けたユースケース及びパイロット・プロジェクトに基づく取組を継続するべく取り組む。双方は、**トラステッド・ウェブ/EUデジタル・アイデンティティ・ウォレットに関する情報交換の継続**及び適切なチャネルの使用を含むデジタル・アイデンティティ・ソリューションについて協力する。)

Source: [EUとのデジタルパートナーシップが立ち上げられました | デジタル庁 \(digital.go.jp\)](https://www.digital.go.jp/en/news/2023/03/20230320-eu-digital-partnership)

日EUデジタルパートナーシップトラスト該当部分抜粋②

※括弧内は日本語仮訳

Annex: Initial set of joint actions

Trust services: digital identity and digital signatures

77. Both sides should continue working through pilot projects towards the interoperability of their trust services, which are key enablers for public administrations, business transactions and e-commerce. This can pave the way for mutual recognition, which is a long-term goal.

(トラスト・サービス：デジタル・アイデンティティ及びデジタル署名

双方は、行政、商取引、電子商取引にとって成功の鍵となるトラスト・サービスの相互運用性に向けたパイロット・プロジェクトを通じ、取り組みを継続する。これは、長期的な目標である相互認証への道を開き得るものである。)

Digital COVID Certificates

78. Both sides have an interest in working towards an equivalence decision for Digital COVID Certificates (DCC) and may reinforce cooperation towards that goal. This may also entail cooperation on different approaches based on International Civil Aviation Organization (ICAO) Visible Digital Seal for Non-Constrained environments (VDS-NC), Smart Health Card (SHC), and the EU Digital Covid Certificate.

(新型コロナ・デジタル証明

双方は、デジタル・新型コロナ・証明（DCC）の同等性決定に向けて取り組むことに関心を有しており、かかる目標に向けた協力を強化し得る。これは、国際民間航空機関（ICAO）の非制約環境用可視デジタル・シール（VDS-NC）、スマート・ヘルス・カード（SHC）、EUデジタル・新型コロナ証明に基づく様々なアプローチに関する協力も含み得る。)

(参考) 構成員・オブザーバー

構成員

手塚 悟	慶應義塾大学環境情報学部 教授 (主査)	太田 洋	西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
濱口 総志	慶應義塾大学SFC研究所 上席所員	崎村 夏彦	東京デジタルアイデアーズ株式会社 主席研究員
宮内 宏	宮内・水町IT法律事務所 弁護士	佐古 和恵	早稲田大学 基幹理工学部情報理工学科 教授
林 達也	LocationMind株式会社 取締役	その他関係行政機関	
宮村 和谷	PwCあらた有限責任監査法人 パートナー	総務省	サイバーセキュリティ統括官付参事官
		法務省	民事局商事課長
		経済産業省	商務情報政策局サイバーセキュリティ課長

オブザーバー

伊地知 理	一般財団法人日本データ通信協会 情報通信セキュリティ本部 タイムビジネス認定センター長	袖山 喜久造	S K J 総合税理士事務所 所長・税理士
佐藤 創一	一般社団法人新経済連盟 政策部長	中武 浩史	Global Legal Entity Identifier Foundation (GLEIF) 日本オフィス 代表
西山 晃	電子認証局会議 特別会員 (フューチャー・トラスト・ラボ 代表)	小松 博明	有限責任あずさ監査法人 東京 I T 監査部 パートナー
山内 徹	一般財団法人日本情報経済社会推進協会 常務理事・デジタルトラスト評価センター長	中須 祐二	SAPジャパン株式会社 政府渉外 バイスプレジデント
若目田 光生	一般社団法人日本経済団体連合会 デジタルエコミー 推進委員会企画部会 データ戦略 WG 主査	小倉 隆幸	シヤチハタ株式会社 システム法人営業部 部長
太田 大州	デジタルトラスト協議会 渉外部会長	島岡 政基	セコム株式会社IS研究所 主任研究員
小川 博久	日本トラストテクノロジー協議会 運営委員長 兼株式会社三菱総合研究所 デジタル・イノベーション本部 サイバー・セキュリティ戦略グループ 主任研究員	佐藤 帯刀	クラウド型電子署名サービス協議会 協議会事務局
柴田 孝一	セイコーソリューションズ株式会社 DXサービス企画統括部 担当部長 兼トラストサービス推進フォーラム 企画運営部会 部会長	三澤 伴暁	PwCあらた有限責任監査法人 パートナー
		小川 幹夫	全国銀行協会 事務・決済システム部長
		豊島 一清	DigitalBCG Japan Managing Director
		野崎 英司	金融庁 監督局 総務課長
		田中 彰子	厚生労働省 医政局 研究開発振興課 医療情報技術推進室長
		肥後 彰秀	独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) デジタルアーキテクチャ・デザインセンター (DADC) インキュベーションラボ デジタル本人確認プロジェクトチーム プロジェクトオーナー